

監査報告書

令和8年5月27日

公益財団法人 八尾市国際交流センター
理事長 今川 和明

公益財団法人 八尾市国際交流センター

監事 小山 登

監事 本間 寛史

私たち監事は、公益財団法人八尾市国際交流センター（平成24年4月1日移行登記）の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を当法人の定款第24条第1項に基づき監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況及び事業について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について監査いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告及び決算の監査結果

- 一 事業報告及び決算は、法令及び当法人定款第8条第1項に示す書類について適正であり、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。